

<h1>交渉情報</h1>	<h2>NO.97</h2>	日本郵便(株)信越支社 金融営業部 金融コンサルティング統括本部
JP労組信越地方本部	2020年6月11日	添付資料:4枚

## 緊急事態宣言解除後の金融窓口事業の取組みについて

【関連情報：中央交渉情報日本郵便第105号（2020.5.28）】

日本郵便（株）信越支社 金融営業部、金融コンサルティング統括本部は、本日（6月11日）「緊急事態宣言解除後の金融窓口事業の取組み」について地方本部に説明してきました。

本件は、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、地域の感染状況、自治体からの要請および他の金融機関等の動向を考慮し、金融商品の当面の取組みについて下記のとおり対応するものです。

詳細は支社資料を参照願います。

### 記

#### 1. 当面の金融各商品の取組み

- (1) かんぽ、投資信託、変額年金保険、引受条件緩和型医療保険、傷害保険については、引き続き積極的な営業活動は行わず、本社から示される対象顧客に対して、ご契約の内容確認等のアフターフォロー活動に注力。
- (2) ゆうちょ、がん保険、自動車保険については、満期等の既存のお客さまに対する取組みを優先的に実施。その中でお客さまからご意向が示された際には、丁寧に確認したうえで提案を実施。
- (3) 既に実施している生活福祉資金制度による「緊急小口資金の特別貸付」および「コンサルタントによる窓口への業務応援」も並行して実施。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組み

項番1の実施にあたっては、社員やお客さまの安全確保を第一に考え、引き続きソーシャルディスタンスの確保や手洗い、咳エチケット等の感染症拡大防止策を講じたうえで活動を実施。

- (1) お客さまを一定の場所に集めるような各種セミナーや相談会は、引き続き **開催不可**。
- (2) お客さま宅に訪問する際は、事前に訪問の事由を電話等により丁寧に説明のうえ、了承を得てから訪問することとし、訪問時間についても「三つの密（密閉・密集・密接）」を回避する観点から、長時間とならないよう配慮。

### 3. 実施時期

実施時期については、新型コロナウイルス感染症の感染状況、自治体からの要請および近隣の金融機関の動向を考慮し、別途示す。

### 4. その他

- (1) 地方本部は、緊急事態宣言は解除されたものの、感染リスクはいまだ存在していることから、本取組みを実施するにあたっては、社員やお客さまの安全確保を第一に、感染拡大防止に向けて引き続き取り組むとともに、真にお客さま本位の業務運営を徹底することを求め、支社も同様の考え方を示しました。
- (2) 実施時期については、現段階では詳細は決まっていないとしつつ、実施まで現場における準備期間を確保する観点から、事前に本周知を実施するとしています。なお、実施時期は今後、近隣金融機関の動向を考慮したうえで決定し、決定後改めて周知するとしています。
- (3) コンサルタントの在宅勤務については、現段階では継続するとしており、今後の感染拡大状況等を鑑みて別途周知するとしています。

本施策実施まで、現場において間違った運用とならないよう管理者指導を徹底していくとしています。したがって、間違った指導等が発生した場合は、支部対応をはかるとともに、地方本部へ情報提供をお願いします。

【労使対応】 情報提供

以 上